

東目屋地区における 地域農業の将来方針

目次

1 地区の現状と今後の課題	… 1
2 中心経営体への農地の集積に関する方針	… 5
3 地区の中心経営体	… 6

1. 地区の現状と今後の課題

地区内の全耕地面積	… 590.22ha
アンケートに回答した農地所有者又は耕作者の地区内の耕地面積の合計	… 489.10ha
アンケートにより将来の意向を把握した地区内の農地の割合	… 82.9%

農業者の今後の営農意向を把握するため、以下の2つのアンケート調査を行いました。

- A.弘前市の農業委員及び農地利用最適化推進委員等が、平成25～30年度に市内農業者等を戸別訪問し、今後の営農意向について直接調査したもの
- B.弘前市農政課が、令和元年度に農業者等にアンケート調査票を郵送し、今後の営農意向について調査したもの

アンケートの結果、地区内の耕地面積約590haに対し、約489haの農地所有者又は耕作者から回答を得て、約82.9%の農地について将来の意向を把握することができました。

また、国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構（通称：農研機構）に協力を依頼し、農林業センサス2010及び2015の数値を基に、今後10年間の農業に関する将来予測を算出しました（農林業センサス2020を用いた推計値は現時点において算定されていないため、2020年の値も予測による数値を使用している）。

その結果、今後の地域農業における課題として、次の①～③が挙げられます。

課題① 農業者の減少と高齢化

東目屋地区では、2010年には農業者（基幹的農業従事者。農業に主として従事した者をいう）が644人いましたが、2020年には429人（推計値）、さらに2030年には262人まで減少する見込みです。2010年と比べると、2030年には半分以下の人数になる予測となっており、農業者の減少が深刻な状態です。

また、年齢層についても、65歳以上の割合は年々増加し、2010年には約47.2%でしたが、2020年には約53.1%（推計値）、2030年には約64.5%となり、6割を超える見込みです。それに伴い49歳以下の割合は減少する予測となっており、高齢化が進むことが見込まれます。

よって、今後、さらに新規参入者を増やしていかなければいけません。果樹農業については、苗木が成木になるまでの未収益期間が存在することにより、完全な新規参入が困難であるという事情があります。

このほかに、新規参入希望者は、就農時に資金面や技術面、農地の確保等で苦慮することが多く、参入障壁を可能な限り軽減することが重要です。

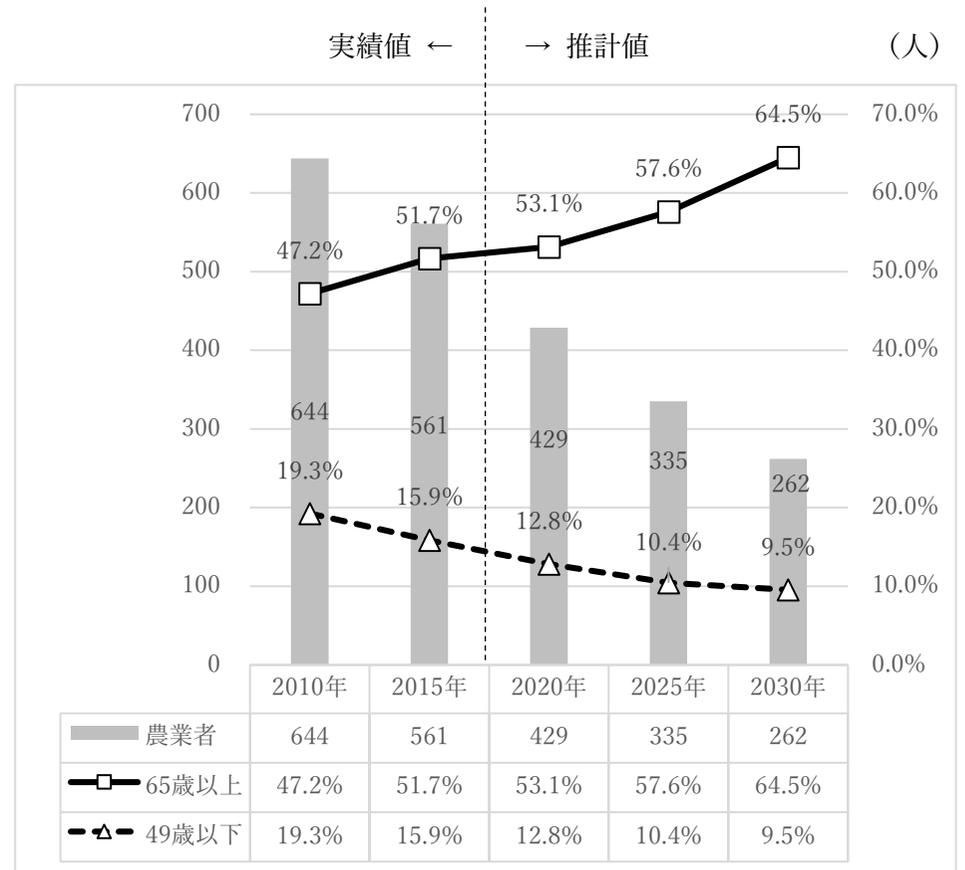
◎対策

新規参入希望者等に対し、技術指導等の総合的なサポートを行う農業里親研修事業を関係機関と連携して実施するほか、りんごを始めとしたブランド力のある弘前の農作物のPRなどを行い、市外からも新規参入者が集まるよう取組を進めます。

そして、新規参入者の果樹園地については、収入がすぐに確保できる成木園地を農業委員や農地利用最適化推進委員があっせんするほか、農地中間管理事業や園地継承円滑化システムを活用することで、円滑な農地の流動化を促進します。

また、国や市における新植・改植や園地整備を補助する事業のほか、デジタル化やAI技術等の活用を推進して、新規参入及び農地の継承を行いやす

い環境や生産基盤のより一層の整備を目指していきます。



（農林業センサス2010及び2015を基に、農研機構の協力により推計値を算出）

課題② 経営体減少と補助労働力確保

東目屋地区では、2010年には経営体が327経営体ありましたが、2020年には249経営体（推計値）、2030年には203経営体となる見込みであり、農業者の減少と共に経営体数も減少することとなります。1経営体あたりが耕作すべき農地面積が増大するとともに、課題①で示したように65歳以上の農業者の割合が増加することとなりますので、今後はさらなる農作業の省力化・効率化が求められます。

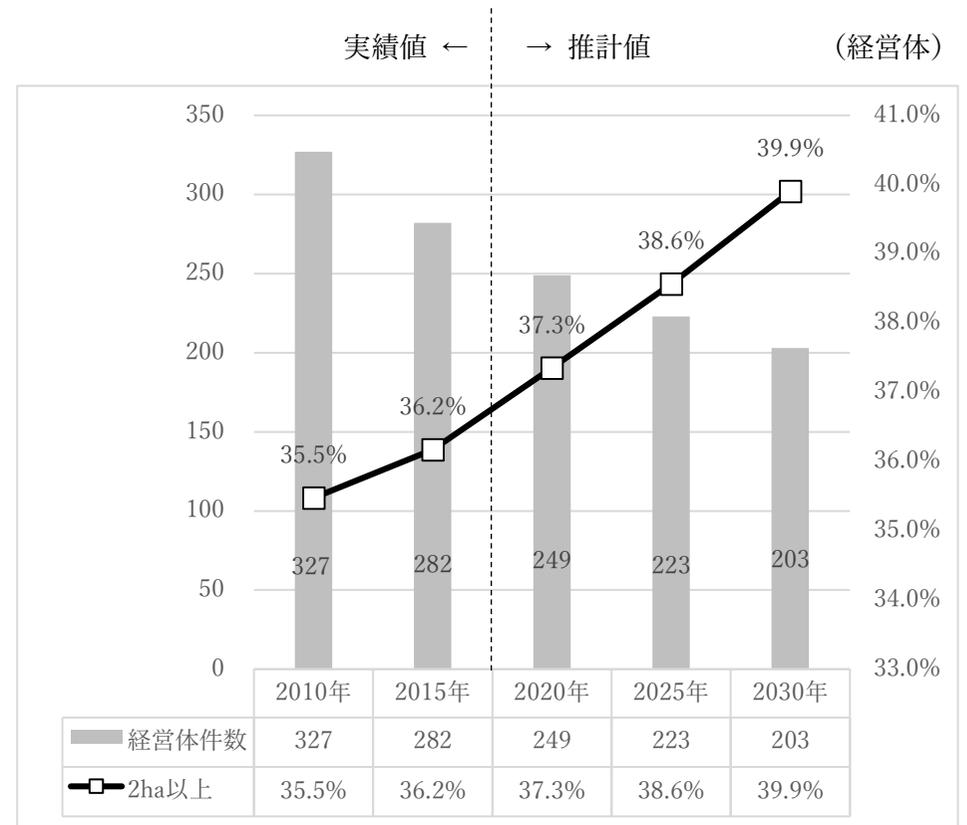
すでに大規模経営体への集積は進んでおり、耕地面積が2ha以上である経営体の割合は、2010年時点では約35.5%でしたが、2020年には約37.3%（推計値）、2030年には約39.9%まで増加する見込みとなっています。しかし、りんごを始めとした果樹農業については、せん定などの高度な技術を要する作業や、収穫などの機械化が困難な作業が多いため、規模拡大は容易ではありません。また、果樹農業については労働のピークが収穫時などの短期間に集中しているため、その時期に臨時的な補助労働力を確保する手段も重要となります。

◎対策

農作業の省力化・効率化に向けて、農業委員等によるあっせんや農地中間管理事業、園地継承円滑化システムを活用して隣接する農地の取得や交換をしたり、小さな農地については畦畔を取り除いたりするなどして、農地の集積・集約化を進めていきます。加えて、機械導入にかかる補助事業の活用などにより省力化・効率化に取り組み、さらなる農業経営の発展を目指します。

りんごについては、高密植栽培やジョイント栽培等の省力樹形栽培の推進により、高所作業の減少や作業動線の単純化による作業時間の削減のほか、空間を効率的に利用できることによる単収の向上を図ります。

また、初心者向けりんご研修会の開催や農業無料職業紹介所の設置、1日農業バイトアプリ「デイワーク」の運用や市職員の兼業によるりんご生産アルバイト、援農ボランティアの取組のほか、農福連携の定着促進、雇用環境整備など各種事業を展開し、多様な補助労働力の確保・育成に努めます。



（農林業センサス2010及び2015を基に、農研機構の協力により推計値を算出）

課題③ 耕作不在農地の発生

東目屋地区では、耕地面積の合計は2015年には約510haでしたが、経営体数予測から算出した今後の耕地面積は2020年には約497haと、約13ha減少している見込みです。また、2030年には耕地面積の合計が約455haになる見込みであり、このまま経営体の減少が進んでいくと、2020年から2030年までの10年間で約42haの農地が耕作不在となる計算です。

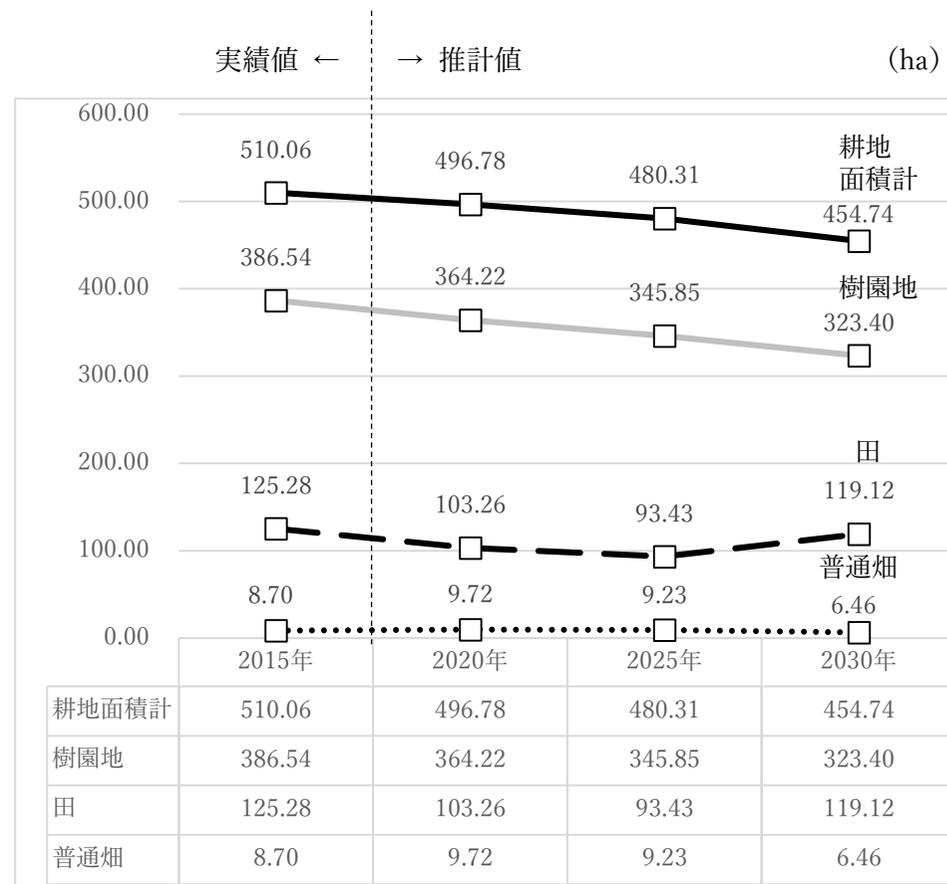
特に樹園地については、放任園となってしまうことで、その農地のみならず周辺の農地にまで病害虫の蔓延など悪影響を及ぼすこととなるため、遊休農地の発生防止に向けた対応が急務となります。

また、今後は樹園地を伐採して普通畑となる農地が多く生じることが予想されるため、その農地の活用についても考えていく必要があります。

◎対策

課題①で示したとおり新規参入する経営体の確保や円滑な農地の流動化、課題②で示したとおり農作業の省力化・効率化の推進により耕地面積の維持を目指す一方、急傾斜地や野生鳥獣の被害が著しい農地など、耕作条件が不利な農地も存在します。東目屋地区では、令和4年4月～令和5年3月の1年間で、サルを目撃・捕獲が14件、クマを目撃・捕獲が2件ありました。そのような農地については、所有者及び地区において十分に議論を行った上で、電気柵の設置や廃園・植林などによる非農地化を検討することも必要であると考えます。

また、普通畑の増加については、ピーマン、ミニトマト、にんにくなどの高収益作物を栽培したり、複数の作物を栽培することで経営リスクを分散したりすることを推奨していきます。



(農林業センサス2010及び2015を基に、
農研機構の協力により推計値を算出)

※地目別の数値は独立で算出しているため、合計の値とは一致しない

2. 中心経営体への農地の集積に関する方針

現在、東目屋地区において、地域農業の中心となる経営体（中心経営体）として掲載されている44経営体（詳細は3「地区の中心経営体」を参照）を、経営作目別に分けました（複数の作物を作付けしている経営体がいるため、合計は一致しない）。

これを課題③で示した、2020年から2030年までの10年間における耕作者不在見込みの農地面積と併せて単純計算すると、中心経営体が1経営体あたり、普通畑（野菜等）については約0.55ha、樹園地（果樹）については約1.05ha耕地面積を増やしていかないと2020年時点での総耕地面積が維持できないこととなります。

今後は、前項のとおり、農業者数を維持・増加させるための新規参入に対する支援、農業委員等のあっせんや農地中間管理事業、園地継承円滑化システムを活用した農地の集積・集約化、補助事業を活用した機械導入等による省力化・効率化、高密度栽培やジョイント栽培等の省力樹形栽培の推進等による単収の向上、多方面からの補助労働力の確保、耕作条件が不利な農地については非農地化、普通畑の活用によるピーマン、ミニトマト、にんにくなど高収益作物の生産や複合経営を進め、地域農業の更なる発展を目指します。

東目屋地区における中心経営体 44 経営体			
	土地利用型作物 (水稲、大豆)	野菜等 (ピーマン等)	果樹 (りんご、 桃等)
作物ごとの 中心経営体数	14 経営体	6 経営体	39 経営体
10年間で 耕作者不在と なる農地面積	—	3.3ha	40.8ha
中心経営体の 1経営体あたり 要拡大面積	—	0.55ha	1.05ha

※複数の作物を作付する経営体がいるため、経営体数の合計は一致しない

3. 地区の中心経営体

※二重線で囲われているものが今回新たに追加されるもの
 ※属性 認定…認定農業者 新規…認定新規就農者
 水準…基本構想水準到達者 集落…集落営農組織

東目屋地区

No.	属性	経営体名	経営体 (代表者)の 年齢(R6. 3.31時点)	構成員 (従業員)	後継者の 有無	現状の経営 内容(作目)	現状の経営 規模(ha)	今後農地引受の 意向のある 経営内容(作目)	今後農地引受の 意向のある 経営規模(ha)	中間管理機構の 活用希望	掲載 年度
1	水準	※※ ※※	※※	5(2)	有	りんご	0.75	りんご	1.50		25
2	認定	※※ ※※	※※	18	無	水稲 大豆	3.28	水稲 大豆	5.00	有	26
3	認定	※※ ※※	※※	3(0)	無	野菜 果樹	0.00	野菜 果樹	3.00		28
4	集落	※※ ※※	※※	35	有	水稲	12.20	水稲	29.90		24
5	認定	※※ ※※	※※	-	無	りんご	0.02	りんご	2.00		24
6	水準	※※ ※※	※※	-	無	りんご	0.44	りんご	3.00		25
7	認定	※※ ※※	※※	-	無	りんご 水稲	4.49	りんご 水稲	4.50		25
8	認定	※※ ※※	※※	2(3)	有	りんご	0.82	りんご	3.00	有	25
9	認定	※※ ※※	※※	3	有	りんご	3.22	りんご	4.00		25
10	水準	※※ ※※	※※	3	有	りんご	3.27	りんご	4.00		25
11	認定	※※ ※※	※※	-	無	りんご	2.94	りんご	2.94	有	25
12	認定	※※ ※※	※※	3(1)	有	りんご	1.92	りんご	1.92		25
13	認定	※※ ※※	※※	3(1)	有	りんご	0.77	りんご	3.00	有	25
14	認定	※※ ※※	※※	5(2)	有	水稲 りんご	0.20 3.35	水稲 りんご	0.20 3.35		25
15	認定	※※ ※※	※※	3(1)	無	りんご	1.22	りんご	3.60		25

No.	属性	経営体名	経営体 (代表者)の 年齢(R6. 3.31時点)	構成員 (従業員)	後継者の 有無	現状の経営 内容(作目)	現状の経営 規模(ha)	今後農地引受の 意向のある 経営内容(作目)	今後農地引受の 意向のある 経営規模(ha)	中間管理機構の 活用希望	掲載 年度
16	認定	※※ ※※	※※	2	無	いちご	0.00	いちご	0.50	有	26
17	水準	※※ ※※	※※	4(4)	有	りんご	1.10	りんご	1.30		26
18	認定	※※ ※※	※※	4(4)	無	りんご	2.12	りんご	2.50	有	26
19	認定	※※ ※※	※※	3	無	りんご	1.20	りんご	2.50	有	26
20	水準	※※ ※※	※※	4	無	りんご 水稲	1.70	りんご 水稲	3.30	有	26
21	認定	※※ ※※	※※	5(2)	無	りんご 水稲	1.31	りんご 水稲	2.30		26
22	水準	※※ ※※	※※	4	無	りんご	3.67	りんご	3.67		26
23	水準	※※ ※※	※※	3(5)	無	りんご 水稲	0.62	りんご 水稲	1.20	有	26
24	認定	※※ ※※	※※	4(2)	無	りんご 水稲	3.75	りんご 水稲	4.60	有	26
25	認定	※※ ※※	※※	2(0)	有	りんご	1.36	りんご	2.50		27
26	認定	※※ ※※	※※	1(2)	無	りんご ブルーベリー 水稲	1.14	りんご ブルーベリー 水稲	1.14		27
27	認定	※※ ※※	※※	4(4)	有	りんご	2.67	りんご	3.10		28
28	認定	※※ ※※	※※	2(0)	無	りんご	1.43	りんご	2.00		28
29	認定	※※ ※※	※※	3(2)	無	水稲 りんご 野菜	1.97	水稲 りんご 野菜	3.10		28
30	水準	※※ ※※	※※	4(3)	有	りんご 水稲 野菜	2.68	りんご 水稲 野菜	2.68		28
31	認定	※※ ※※	※※	0 (延べ80)	無	りんご	0.00	りんご	1.50	有	29

No.	属性	経営体名	経営体 (代表者)の 年齢(R6. 3.31時点)	構成員 (従業員)	後継者の 有無	現状の経営 内容(作目)	現状の経営 規模(ha)	今後農地引受の 意向のある 経営内容(作目)	今後農地引受の 意向のある 経営規模(ha)	中間管理機構の 活用希望	掲載 年度
32	認定	※※ ※※	※※	3(50)	有	水稲	11.24	水稲	20.00	有	29
33	認定	※※ ※※	※※	3	無	りんご・なし・桃 水稲	2.35 0.37	りんご・なし・桃 水稲	2.35 0.37	有	30
34	水準	※※ ※※	※※	4(3)	有	りんご	3.27	りんご	3.30		30
35	認定	※※ ※※	※※	4(2)	有	りんご	1.30	りんご	1.30	有	30
36	認定	※※ ※※	※※	3(3)	有	りんご	6.08	りんご	6.08		30
37	新規	※※ ※※	※※	1(0)	無	おうとう ピーマン	0.77 0.00	おうとう ピーマン	0.77 0.10	有	1
38	認定	※※ ※※	※※	1(0)	無	りんご	0.77	りんご	2.00	有	1
39	認定	※※ ※※	※※	2(1)	無	りんご	3.55	りんご	6.00		1
40	水準	※※ ※※	※※	4 (延べ150)	有	りんご 野菜	2.68 0.22	りんご 野菜	5.90 0.22		1
41	認定	※※ ※※	※※	2(6)	有	水稲	1.22	水稲	5.00	有	1
42	認定	※※ ※※	※※	2(2)	無	りんご	0.57	りんご	0.57	有	5
43	認定	※※ ※※	※※	1(7)	有	りんご	1.54	りんご	1.54		5
44	新規	※※ ※※	※※	1(1)	無	桃	0.29	桃	0.29		5
		計					101.83		168.59		